



2019年1月8日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
 (JASDAQ・コード6625)
 問合せ先
 役 職・氏 名 管理本部長 松島正道
 電 話 050-5536-9824

第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

2018年11月16日開催の当社臨時取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行に関しまして、本日、払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

新株式の募集の概要

(1) 払込期日	2019年1月8日
(2) 発行新株式数	25,185,186株
(3) 発行価額	1株につき135円
(4) 調達資金の額	3,400,000,110円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 カタリスト株式会社 17,777,778株 須田忠雄 7,407,408株
(6) その他	本新株式の発行については、2018年12月26日開催の当社臨時株主総会において、承認可決されております。

第3回新株予約権の概要

(1) 割当日	2019年1月8日
(2) 新株予約権の総数	585,525個(1個につき100株)
(3) 発行価額	1個につき161円(1株につき1.61円)
(4) 当該発行による潜在株式数	58,552,500株
(5) 資金調達の額	9,404,117,025円 (内訳) ・新株予約権発行分 94,269,525円 ・新株予約権行使分 9,309,847,500円
(6) 行使価額	1株につき159円(取締役会決議日前日の終値)
(7) 割当方法 (割当先)	第三者割当 第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 田辺順一 163,522個 株式会社悠晴 125,786個 須田忠雄 125,786個 幅田昌伸 31,446個 瀧澤泰三 31,446個 Brilliance Hedge Fund Limited 28,301個

	<table> <tr><td>金恵</td><td>21,383 個</td></tr> <tr><td>Brilliance Target Fund Limited</td><td>15,723 個</td></tr> <tr><td>AK capital 株式会社</td><td>15,723 個</td></tr> <tr><td>栗原寿生</td><td>6,289 個</td></tr> <tr><td>松島正道</td><td>6,289 個</td></tr> <tr><td>岩見哲也</td><td>6,289 個</td></tr> <tr><td>吉岡勉</td><td>1,886 個</td></tr> <tr><td>露木琢磨</td><td>1,257 個</td></tr> <tr><td>小島一郎</td><td>1,257 個</td></tr> <tr><td>山岸和仁</td><td>1,257 個</td></tr> <tr><td>石黒雅芳</td><td>1,257 個</td></tr> <tr><td>清水修</td><td>628 個</td></tr> </table>	金恵	21,383 個	Brilliance Target Fund Limited	15,723 個	AK capital 株式会社	15,723 個	栗原寿生	6,289 個	松島正道	6,289 個	岩見哲也	6,289 個	吉岡勉	1,886 個	露木琢磨	1,257 個	小島一郎	1,257 個	山岸和仁	1,257 個	石黒雅芳	1,257 個	清水修	628 個
金恵	21,383 個																								
Brilliance Target Fund Limited	15,723 個																								
AK capital 株式会社	15,723 個																								
栗原寿生	6,289 個																								
松島正道	6,289 個																								
岩見哲也	6,289 個																								
吉岡勉	1,886 個																								
露木琢磨	1,257 個																								
小島一郎	1,257 個																								
山岸和仁	1,257 個																								
石黒雅芳	1,257 個																								
清水修	628 個																								
(8) その他	<p>①譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>②買取請求権 20 日以上連続する取引日において、東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値が、いずれも行使価額の 200%以上であった場合、当社は、当該 20 日目の取引日から 10 営業日以内に新株予約権者に対して通知することにより、当該取引日から 30 営業日が経過する日をもって、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の発行価額相当額で取得することができます。</p> <p>③買戻請求権 本新株予約権者は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権の割当日以降、発行から 2 年 6 か月経過した場合 ・当社が東京証券取引所より監理銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合 ・20 日以上連続する取引日において、東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値が、いずれも行使価額を下回った場合 <p>のいずれかに該当した場合において、いつでも、当社に対して当該新株予約権の取得希望日から 5 取引日前までに事前通知を行い、その保有する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の発行価額相当額で取得することを請求する権利を有しております。</p> <p>④その他 本新株予約権の発行については、2018 年 12 月 26 日開催の当社臨時株主総会において、承認可決されております。</p>																								

以上